

水俣学通信

第 34 号
2013.12.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣湾に浮かぶうたせ船 (写真：水俣学研究センター)

目 次

国際フォーラム報告： 「充実した内容の第 2 回環境被害に関する国際フォーラムが終了す」…… 2 中地重晴	第30回天草環境会議…………… 6 書評： 「水俣学ブックレット⑩ 中地重晴著 『水銀ゼロをめざす世界』～水俣条約 の問題点と日本の課題を指摘 タイム リーな解説書～」…………… 7 井芹道一
「水俣での研究討論と国際交流盛会」…… 3 花田昌宣	
報告： 「タイにおける調査・研究・実践活動 の今後」…………… 4 宮北隆志	報告： 「第 4 回水俣病を『伝える』セミナー」 …………… 7 井上ゆかり
「福島県における福祉環境学フィール ドワークⅡに参加して」…………… 5 戸渡洋子	今後の活動予定、水俣学研究センター 日録…………… 8

《国際フォーラム報告》

充実した内容の第2回環境被害に関する 国際フォーラムが終了す

国際フォーラム実行委員会事務局長 中地重晴
(水俣学研究センター研究員)



はじめに

9月5日～8日に開催した第2回環境被害に関する国際フォーラムは、国内外から延べ約450名の参加を得て、成功裏に終了した。海外からカナダ、タイ、韓国、中国、台湾の5つの国・地域から20名、国内から3地域(新潟、水俣、福島)10名の方を招待し、参加者が直面している課題の報告と解決策や教訓化についての討論を行い、今後の活動の参考になったと評価できる。現在報告書を作成中であるが、内容の一部を報告する。

フォーラム第1日 セッション1

冒頭、井戸川克隆氏(前双葉町長)の「フタバから遠く離れて」という特別講演では、3・11東日本大震災直後の福島原発事故で、3月12日強制的に避難させられ、現在も全国各地に分散避難を余儀なくされている6,500人の双葉町民の故郷への帰還という切なる思いと、放射能汚染で帰還困難という現実との葛藤の中で、日本政府の政策では、未来への展望が持てないという思いを話された。

「被害の全容と地域社会への影響、現地からの実態報告」では、タイのNGOのペンチョムさんから、タイ東部臨海工業地域の公害問題の経過と拡張計画について、韓国のイ・ユンゲン医師からは、昨年起きたばかりのグミのフッ化水素酸流出事故についてビデオ映像を交えて報告していただいた。台湾のファン先生からは、日本統治下から続く台南市の安順塩素アルカリ工場のダイオキシン類や水銀汚染の被害の現状、中国



タイ：ペンチョムさんの報告

のフォ・ダイシャンさんからは、家族だけで開始し、淮河の水質改善に成功した汚染源の工場排水を摘発する住民運動の長い厳しい闘いの報告を受けた。

アジアにおける公害問題の深刻さが改めて浮き彫りになり、故原田先生や当センターのスタッフが、調査等で何らかの関係のある地域であり、継続した関わり

の必要性を感じた。

また、田尻、井上、藤本の水俣学研究センターの若手が、それぞれの研究成果を発表し、水俣の抱える問題点を海外参加者に伝え、翌日以降の討論に活かされ

たと思う。

フォーラム第2日 セッション2,3

最初に、淡路先生に「日本の環境問題の現状と課題」というテーマで特別講演をしていただいた。水俣病、アスベスト被害の経過を振り返って、福島原発事故の問題を解決するには、今までの損害論では解決できず、新たな法的論理を作り出していく必要があるという問題提起を受けた。

「被害発生と拡大、被害補償と住民の闘い」、「現状から将来への展望」という2つのテーマで、国内外の被害者、支援者、研究者がそれぞれの立場で、取組みの報告と問題提起を行った。水俣病被害者互助会の佐藤英樹さんや谷洋一さんからは、50年経っても水俣病被害者への補償問題は解決されていない、国や熊本県は本年4月の最高裁判決を受け入れようとしないという報告があった。新潟の斎藤医師からも、新潟でも同じように問題は解決していない、国は水俣病の判断基準を変えようとしないという指摘があった。水俣病問題をどのように教訓化していくべきか、参加者の抱えている課題との共通点が整理されたと考えられる。

福島県飯館村の酪農家である長谷川さんから、高濃度の放射能汚染で、牧場の再建をあきらめざるを得ない状況の中で、どのように生活を立て直していけばいいのか、先の見えない状況を淡々と報告していただいた。福島原発事故の被害者救済に取り組んでいる福田弁護士から、被災者支援法は成立したが、国は1年以上にわたって、行動計画を策定せず、避難者を放置したままであるという指摘があった。海外からの参加者から、福島の実状に対する素朴かつ率直な質問がたくさん出され、国際的な情報発信の必要性を感じた。

高橋記念ホールでの2日間のセッションは、合計17時間に及び、日本語から英語は同時通訳、他言語からは逐次通訳が入り、長丁場で、参加者の頭の中は混乱したかもしれない。しかし、1972年のストックホルムでの国連の人間環境会議以降、40年が経過しても、世界で公害、環境問題が解決できず、多くの課題を抱えていることが浮き彫りになったと思う。

その中で、どのように問題を解決していくのか、特に、福島原発事故による放射能汚染については、日本がどのように解決するのか、我々の努力が、世界から注目されていることを肌で感じられたことは、国際フォーラムの成果だと思う。

《国際フォーラム報告》

水俣での研究討論と国際交流盛会

国際フォーラム実行委員長
(水俣学研究センター長)

花田 昌宣



人口2万7千人の水俣には、外国からたくさんの訪問者がある。我々もよく受け入れているが、JICAの研修をはじめ様々な研修、研究者たちの視察、国水研での会議などがあり、水俣の人たちにとっては海外の人びとが来て大騒ぎすることではないみたいだ。とはいえ今回は少し特別。アジア4カ国・地域に加えてカナダから、研究者・NGO・被害住民がやってきたのだ。2006年の国際フォーラムから7年、水俣病の失敗の教訓を国際的視点から問い直し、世界に発信しようというもので、あらためて水俣を見直そうというものだった。

水俣でのエクスカージョン

国際フォーラムは、3日目から水俣に舞台を移し、海外や福島からの参加者に、水俣病患者と交流、水俣を知ってもらうツアーを行った。招聘者と当センター関係者だけのエクスカージョンで、まずは、袋の南里食堂で一同腹ごしらえ。坪谷に田中実子さんを訪ねようと思ったが30人を超える人数で、フィールドワークは患者の暮らしを乱すことがあってはならないことを説明し港側からお宅を眺めて、解説。水俣病の原点ともいわれる第一号患者宅であるだけに大事な場所だ。その後、おれんじ館で水俣病患者との交流・意見交換。次いで水俣市立水俣病資料館、水俣学現地研究センターを訪問。水俣という場所が、10万人ともそれ以上ともいわれる水俣病被害者を出し、また水銀の眠る広大な埋め立て地が厳然と存在する地であることを肌身で感じてもらえたと思う。こんな土地は他にはない。

患者の報告と国際的討論：フォーラム第3日

国際フォーラムの3日目は、日曜日ということもあり、患者たちや市民に加えて、全国からも多くの参加者があり、会場のもやい館ホールは超満員になった。中地教授が翌月に迫った国際水銀条約の締結を前に、この条約の意味と問題点を指摘し、水俣からの教訓をいかに踏まえるべきか提起。次に熊本には間に合わなかったカナダのカウチスキー教授が、先住民水俣病の発生している地域以外の先住民居住地域でも水銀汚染が広がっており、なお調査が必要なことを報告。その後、地元水俣から坂本フジエさん、新潟から近四喜男さんのお二人の水俣病患者が自らを語り、海外からの

参加者の心を打った。

午後からは「水俣病・失敗の教訓を将来に活かす」というまとめのパネル討論。

各国からの

招聘者が改めて簡単な提起をした後、一般参加者からの意見も続出し、被害者の闘いを孤立させないためには、専門家や支援のNGO、市民団体との協力が重要であること、アジアの工業開発による公害、環境被害を繰り返さないためには、国際的に連携して取り組まないといけないなどの意見が出された。

交流会も盛り上がった

最後に2013水俣宣言を決議して閉会し、会場を移して最後の交流会。あらせ会館では、それぞれの国や地域から挨拶。フォーラムだけでは語り足りなかったのか、みなさん、真剣に各国の状況を語り続ける。一通り挨拶が終わったころ、水俣勢が五木の子守唄を合唱し、一気に雰囲気が変わる。中国からの住民代表フオダイシャンさんは、文化大革命時代に学齢期であったためほとんど勉強していないといいつつ古典を引用して語り、促されてマイクを握りアカペラで中国の歌。美声は今も耳に残っている。タイの人たちはお祭りの歌を歌い、みんな立ち上がって、列を作って踊った。こうして夜も更け、無事最終日を終えた。

英語を共通言語としない、住民たちが自分のことばで語る、と決めて始めた国際会議であった。ヘッドフォンで通訳を聞いている分には聞いても聞かなくてもいいが、ウイスキーでそばに通訳がついていると、通訳している側も聞いている側もさぼれない。長くなるとかなりハードだ。研究者、NGO、被害住民を交え、同一平面で議論し、交流し、国際発信するという我々の試みは、多くの人びとの協力で大きな成果を上げることができた。今回の密度の濃い国際フォーラムは、確実に水俣を学術的にも草の根的にも世界に発信することができ大きな成果をあげた。



水俣市もやい館：パネル討論

《報告》

タイにおける調査・研究・実践活動の今後 ～水俣の教訓を海外に発信し、共に考え、行動し、将来につなぐ～

水俣学現地研究センター長 宮北隆志

今年4月、文科省科学研究費助成事業の基盤研究(B)(海外学術調査)として、「タイ東部臨海地域における工業化・地域社会の変容と健康の社会的決定要因に関する研究」が採択されました。水俣学研究センターでは、2006年に2人の客員研究員(EARTHのベンチョム氏、EnLAWのダルニー氏)をタイから受け入れて以降、タイとのつながりが深まり、2008年に、タイの東部臨海工業地帯を主なフィールドとする調査研究(マプタプット(MTP)プロジェクト)に着手し、2009年以降は、トヨタ財団アジア隣人プログラム、更には、同財団社会的コミュニケーションプログラムの助成を受けて、タイ、並びにミャンマーなど隣接諸国をも視野に入れた取り組みを進めてきた経緯があります。

今回は、今年8月末に、ベンチョム氏が事務局長を務めるEARTHの事務所で、EnLAWのメンバーを含めて行った今後の調査研究の進め方についての予備的会議の一端と、バンコク滞在中に開催された、The Second International Annual Global and Regional Studies Symposium、並びに、Thai Research Expo 2013の概要について報告します。



第2回国際シンポ(チュラロンコン大学)

「持続可能な社会の実現のためのグローバル研究とリージョナル研究の統合」をテーマとした第2回国際シンポは、チュラロンコン大学のスリチャイ教授を核とする実行委員会の主催で、8月26日、27日の両日に開催された。議論の軸は、①社会科学と自然科学の統合を通して、様々な要因が複雑に絡み合った“地域の、地域を超えた、更には、グローバルな課題”の解決のための教育・情報/知識の共有・学際的研究の深化に向けた方策、②市民社会、行政、国際的機関などをパートナーとして、持続可能な地域社会の評価と再構築に寄与しうる教育・研究プログラムのありかた、③また、そのようなプログラムを実践するために必要な

大学改革のありかた、の3点である。参加者は、チュラロンコン大学の平和と紛争学、アジア研究、社会研究などの研究所の研究員(大学院生を含む)に、インド、ブルネイ、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、日本など海外からの参加者を加えて30名程で、アットホームな雰囲気での報告と議論が行われた。

バンコクの中心部サイアムのセントラルワールドにおいて、8月23日から27日にかけて開催されていたタイ・リサーチ・エキスポ 2013への参加は予定外のものであった。前日になってベンチョム氏から提案があり、「有害化学物質汚染」をメインテーマとして、ナレスワン大学のブースでプログラムされていたいくつかのセッションの1つ「環境汚染サイトの現状と修復」を課題とするセッションにパネリストとして参加した。セッションでは、まず、7月27日にMTP工業団地から20kmの地点で起きたパイプラインからの重油流出事故の現状について、現場に張り付いて状況を記録しているグリーンピースのルーリット氏とナレスワン大学のタナボン氏からの報告があった。また、日本(とりわけ、水俣)での経験についての報告を求められた私の方からは、水俣湾の汚染と水俣病事件の経緯と現状、また、暫定的措置としての水俣湾埋め立て事業の課題について報告し、ベンチョム氏からの補足発言を踏まえた形で、フロアの聴衆も含めて、「初期対応の重要性と中長期的な汚染サイトのモニタリングと修復のあり方」についての意見交換がなされた。

タイでの調査研究の今後についての議論は、EARTHのベンチョム、ダウン、ムー各氏、EnLAWのスラチャイ氏らと25日、27日に行った。MTPプロジェクトについては、工業団地に隣接し、大気汚染によって移転を余儀なくされたパン・ピタヤカーン中学校と周辺コミュニティを対象として、地域に根差した参加型の調査・研究を継続することが、また、東北タイ・ルーイの金鉾山開発問題については、血中シアン、並びに、血中水銀値の高い住民にターゲットを絞った家族・生活調査を行う方向で準備を進めることが確認された。



タイ・リサーチ・エキスポ 2013

《報告》

福島県における福祉環境学フィールドワークⅡに参加して

社会福祉学研究科社会福祉学専攻 戸渡 洋子
博士後期課程1年

本フィールドワークは、東日本大震災から約2年4カ月が経過した平成25年7月28日から7月31日の4日間、福島県を中心に震災および原発事故後の現状を知ることが目的として、現地で被災された方々、復興に向け活動されている方々との交流・意見交換を主たる内容として構成された。日頃、保健師教育に携わっている私は、特に、原発事故後の「避難」、長期に亘る「復興」について多くを考えさせられる有意義なフィールドワークとなった。

まず、何のために「避難」するのか(させるのか)と考えた場合、それは、災害によって生命や健康が脅かされることを回避するためであろう。しかし、東日本大震災後の福島の場合、地震・津波の打撃を受けた混乱の中で、しかも、原発事故を全く想定していない状態で、原発事故が起こった。そのため、放射線量をモニタリングできず、放射性物質は生態学的なリスクを実感しにくいいため、避難の決断が困難を極めたことは想像に難くない。2013年現在、わが国には54基の原子炉が存在し、全国で福島と同様の事故が起こらないと言い切れない今日、社会レベルで「空間線量および食品に含まれる放射性物質をモニタリングできるシステム」そして個人レベルで「曝露を回避する知恵・スキル」を強化することが必要であろう。また、今回の震災・原発事故後、外部からの支援が全く入らなくなったという事実を知ると、自分達あるいは地域ぐるみで助け合うこと、つまり、「自助」「共助」の仕組みづくりが避難の判断とその後の行動のために必要不可欠であると考えられる。



飯舘村近隣の除染作業によって撤去した汚染土の山
どこで保管されるかは未定

次に、放射能汚染による長期の「復興」が、誰のためになされるのかということであるが、住み慣れた土地を愛し、そこで暮らし続けたいと思っている住民のためである。そうであるとすれば、もっと住民と対話をすべきであるし、除染活動に動き出している住民・専門家の協働組織といった多様な住民活動と行政(市・県・国)は、連携・協働するべきではないかと考える。

本来であれば、原発に頼る電力消費大国となった時点から、わが国全体に放射性物質の危険性と付き合っていく覚悟と備えが必要であったのだと思う。

お話を聞かせていただく途中涙されるなど、被災から2年以上たった今も、人々の心の傷が深いことを痛感させられる場面が多くあった。しかし、復興をめざし活動している人々は決して希望を失ってはいないことも知った。南相馬ダイアログで住民活動を牽引している高橋美加子氏の「もしかしたらこの地は、核の時代を生きる希望を、生きぬくという希望を、紡ぎ出すという大きな使命を与えられたのかもしれない。」という言葉に、復興への情熱と人間の底力を感じ、そして、被災地の現実を知り無力感に苛まれていた私自身が、勇気を頂いたように思う。

今回のフィールドワークでは、地震・津波のみならず原発被害に曝された地域の復旧・復興への道のりは遠く、特に放射性物質がもたらした課題が山積している現状を目の当たりにした。そこで、「放射性物質と付き合う覚悟」「自然災害・人的災害に備えること」の困難さと重要性を痛感させられた。だからこそ、これから、福祉・医療に関わる人材育成を担うものとして、社会を担う一人間として、「放射性物質と付き合う覚悟」の重要性を伝え、「自然災害・人的災害に備える」ために何をすべきかを考え、行動していきたいと考える。

最後に、多くの示唆を与えていただいた諸先生方、つらい出来事も含め熱心にこれまでの経験、活動の実際をご教授いただいた被災地の皆様に深く感謝申し上げます。



南相馬ダイアログとの意見交換会にて
写真中央：高橋美加子氏、右：筆者

《報告》

第30回天草環境会議

第30回天草環境会議は、天草環境会議実行委員会「はえん風」主催、水俣学研究センター共催、一橋大学自然資源経済論プロジェクト企画協力のもと、7月13～14日に苓北町コミュニティーセンターで開催し、延べ160人の方々の参加があった。

この天草環境会議は、苓北石炭火力発電所設置反対運動がきっかけとなり、1981年に地元の方々が実行委員会を作り、実行委員会代表を原田正純氏が引き受け、1984年に第1回目を開催し30回続いている。まず、原田先生の遺志を引き継いだ水俣学センター長、花田昌宣の開会のあいさつ、さらに30回を記念し、日本環境会議理事長の淡路先生が「天草環境会議30年によせて」と題し、記念講演から始まった。

筆者は、第17回からこの会議に参加しており、発足の経緯などは原田先生や実行委員の方々から伺っていた。改めて淡路先生の講演から、初回、田尻宗昭氏が基調講演をされたことなどを知り、これまで多くの環境問題にかかわった研究者、当事者、支援者などが参加し、議論することで問題を共有し、連帯していたことが実感できたし、継続していることにつながっているのだと思った。

また、苓北火電訴訟弁護団の津留氏、田尻和子氏からの報告では、「苓北火電・公有水面埋め立て免許処分取消請求訴訟」を熊本地裁に提訴した1984年5月から判決が出た1988年7月までの詳細な資料とともに、その意義と課題について報告があった。最終準備書面も資料として配布されたが、「原告適格を欠く」に対し、住民の権利を守ることを貫くもので、このような弁護士が裁判官にいれば、世の中は変わったであろうと思わずにはいられなかった。

そして、何よりも、地元の方々の強い意志が継続的な開催へとつながっている。1984年当時は、青年だった地元の方々も、孫がいるくらいの年代になっている。しかし、その意志は、弱まることなく現在も、火力発電所問題に向



天草環境会議の様子



水俣学研究センター

き合っている。その強い意志が天草環境会議を30回開催させ、被害者の権利救済、環境権の確立、地球環境保全とエネルギー問題と世界に通じる内容となったのではないだろうか。

(田尻雅美)

天草環境会議2日目は、苓北の方々のご案内によるエクスカージョンが催された。九電の鉄塔が住民にもたらす被害・苓北火力発電所の石炭灰を使ったコンクリートの宅地への“活用”・ばらまかれたカネの末路…。

これまで室内で拝聴していた報告の対象を目の当たりに、そして被害当事者の方々から現地で何うお話しは、当然ながら桁違いのリアリティを持って私たちに迫ってきた。

そして、いわば“天草レイトカマー”である私にとっては、天草環境会議の歴史やかつての苓北の姿を解説の合間合間に何うことが、意識と知識の不足を埋めていくためにも、とても貴重で重要な経験だった。

しかし、私の印象に最も強く残っているのは、火力発電所横の海岸を訪れた時の、東京から来た学生たちの反応である。

石炭灰の埋め立て状況を見学するために訪れた海岸は、巨大で無機質な護岸堤防とテトラポットで満たされ、その向こうに



護岸とテトラポットと火力発電所

少し波高い海が広がっていた。それは闇雲な開発を受けた「悲しい」景色なのだが、学生たちはその景色を「美しい」と感じたらしく、わーっと歓声を上げていた。

海そのものが珍しい学生たちには、「美しさ」が先に立ってしまったのは仕方のないことなのかもしれない。確かに海は美しい。しかし私たちの足もとにある巨大なコンクリートの護岸はどうであろうか。

景色の“向こう側”にあるものを理解するには、いくばくかの知識と視角が必要になる。件の学生たちのみならず、知識と経験の浅い私のような者には、今回のエクスカージョンは特に意義深いものだったと思える。

(藤本延啓)

《書評》

水俣学ブックレット⑪ 中地重晴著「水銀ゼロをめざす世界」 ～水俣条約の問題点と日本の課題を指摘 タイムリーな解説書～

熊本日日新聞編集委員兼論説委員 井 芹 道 一
(水俣学研究センター客員研究員)

国連環境計画 (UNEP) による「水銀規制に関する水俣条約が」が10月10日、熊本市で採択された。世界約140カ国の閣僚らが採択・署名のため来熊したが、水俣学ブックレット11 (78頁) は、この外交会議に合わせて出版されたタイムリーな入門書、解説書といえる。

序章「水銀とは」に始まり、水銀規制に向けた取り組みの歴史、世界水銀アセスメント、日本の水銀使用の実態、健康被害と環境被害、小規模金採掘による水銀汚染、水銀条約、日本の課題の7章で構成。水銀問題のポイントが多く、図表とともに解説されている。

副題の「水銀条約と日本の課題」では、35条の水俣条約の概要と条文ごとの問題点が把握できる。例えば条約では、新規の水銀鉱山採掘は禁止され、既存鉱山も15年以内で採掘禁止となるが、ともに各国が批准を遅らせれば採掘は続けられる。

水銀の大气中への排出も、排出規制は施設当たりの濃度規制。施設の数が増えれば水銀排出の合計が増大するとし、「国全体の総量規制的な削減計画が必要」と

提言。条約の問題点と発効後の締約国会議でどこを強化すべきかも指摘している。

日本の課題では著者の主張のように、日本からの水銀輸出停止と国内保管が不可欠だ。水俣条約が目的を達するためには、水俣病を経験した日本政府と熊本県が世界に模範を示さなければならない。条約に関連する優先課題の一つとして著者は、水俣湾へドロ埋め立て地の水銀を安全に封じ込める必要性を強調。日本政府主導で「水俣条約」と命名されたことを強く批判する一方、世界が水銀削減に踏み出す重要性の指摘も忘れなかった。

水俣学ブックレットはこれまで10冊が刊行され、水俣病事件にあらゆる角度から焦点を当てている。今回「水銀」という有毒化学物質、それを規制する内外の動きを解説した1冊が加わることで、読者は水俣病事件と地球環境問題としての水銀問題を、より国際的に、より重層的に考えることができるのではないかな。



《報告》

第4回水俣病を「伝える」セミナー：贅沢なフィールドワークとともに

水俣学研究センター研究助手 井 上 ゆ かり

当センターでは、水俣病事件史において第一次訴訟など初期から道を切り開いてきた人の語りから水俣病を学び、自らの教育現場でどのように次世代に伝えていくかを再検証することを目的に、水俣芦北公害研究サークルと共同で2010年から「水俣病を『伝える』セミナー」を開催してきました。

4回目となる今年は、8月9～10日に開催、水俣市教育委員会の後援のもと、水俣・芦北地域から現職の教職員21名の参加があり、水俣学研究センター長の講義の後、水俣から女島まで、患者さんの話を現場で聞き、バスで海を見ながら北上するという贅沢なフィールドワークを行いました。水俣・芦北ともに水俣病を伝える看板が百間排水口以外存在しないため、現場に立つだけでは、そこでどんな暮らしが営まれ、水俣病事件が起こったかは分かりません。そこで、公害研究サークルと当センターのスタッフが案内しました。お互いに学び合うことで打ち解けて話しあう場が持てま

した。参加者からは、「こうやって現場に行ったのは初めてだった」「これまで子どもに学力向上、知識をつけることばかりに捉われていたが、知識だけでなく患者さんたちの暮らしも伝えていきたい」「辛さも子どもに伝えていきたい」などの感想を聞くことができました。

現場の教職員は、多忙を極め、実際に現場を訪れる経験がないまま教壇に立たされることが多く、「知識を与える」ことを強いられます。このセミナーから、知識を「教える」のではなく、自分たちが患者さんや現場で体験したことを「伝える」ことの重要性を感じる教職員が1人でも増え、子どもたちが自分たちで考える機会が増えることを願っています。5回目となる来年は、8月7～8日を予定しております。芦北・水俣の教職員の方々の参加をお待ちしています。



今後の予定

第9回 水俣病事件研究交流集会

- 日 時：2014年1月11日（土） 13：00～17：00
12日（日） 10：00～15：00
- 場 所：水俣市公民館（熊本県水俣市浜町2-10-26）
- 懇親会：1月11日（土） 18：30～
スカイレストランエムズ
参加費：男性 3,150円、女性 2,300円

詳細は、同封の資料が当センターHPをご覧ください。

水俣学研究センター日録

7月

- 5日 ユニセフ「アフリカの日」案内：井上・田尻（水俣）
みなまた地域研究会：佐藤・花田・中地・井上・田尻・田中・山下・大嶽・永野（水俣）
- 6～7日 日本社会医学会総会シンポジウム「社会的困難に長年向き合う地域における「生活の質」と多様な主体による地域運営～公式確認から57年目を迎えた水俣病事件と水俣・芦北地域の再構築」：宮北（東京）
- 9日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 10日 国際フォーラム実行委員会
- 13～14日 第30回水草環境会議：花田・藤本・田尻
- 21日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・山下・谷・伊東・平郡（水俣）
- 23日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 24日 朝日大学「建学の精神と社会生活」水俣学講演：花田（岐阜県）
- 25日 託麻西小学校水俣病講演：花田（熊本）
- 26日 第32回九州地区部落解放史研究会特別企画「半世紀を経た水俣病の今」講演：花田（大分）
- 28～31日 F W II 福島調査：花田・中地・宮北・井上・田尻（福島）

8月

- 2日 タイ研究会：宮北・花田・中地・藤本・田尻・井上（大学）
- 5日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第34回課題検討会「水俣の給食牛乳容器を考える」：藤本・田中（水俣）
- 8日 みなまた地域研究会：花田・田中（水俣）
水銀条約を考える会：田尻（水俣）

韓国緑の忠南21水俣研修受け入れ、講演「水俣学入門」：宮北（水俣）

- 9～10日 第4回水俣病を伝えるセミナー：花田・井上・田尻・田中（水俣）
- 21日 国際フォーラム実行委員会
- 23～26日 新潟調査・共同連大会：花田・田尻（新潟）
- 24～28日 第2回リージョナル／グローバル研究国際シンポジウム：宮北・吉村（タイ）
- 27日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 28日 みなまた地域研究会湧水調査と研究会（荒井章吾）：花田・井上・田尻（水俣）
- 30日 水銀条約学習会：中地（東京）

9月

- 2日 国際フォーラム実行委員会
- 5～6日 第2回環境被害に関する国際フォーラム（大学）
- 7日 第2回環境被害に関する国際フォーラム水俣エクスカージョン（水俣）
- 8日 第2回環境被害に関する国際フォーラム（水俣）
- 10日 第52回地球研市民セミナー「水俣からMINAMATAへ」：ジュディ・デ・シルバ、ピーター・カウチスキー、ソア・アトキンヘッド、花田（京都）
- 14日 先住民の証言「カナダ水俣病先住民の証言」：ジュディ・デ・シルバ、ピーター・カウチスキー、ソア・アトキンヘッド、花田・井上・田尻（東京）
- 15日 アイヌ文化フェスティバルに参加と交流：ジュディ・デ・シルバ、ピーター・カウチスキー、ソア・アトキンヘッド、花田・井上・田尻（東京）
- 18日 みなまた地域研究会袋湾調査：田尻・山下（水俣）
- 20日 タイセミナー：宮北（東京）
- 21～22日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上（水俣・大学）
- 25日 あおぞら財団環境保全活動の協働取組推進事業「公害資料館の連携」に関するヒアリング：中地（大学）
- 26日 第12期水俣学講義①「水俣からのレイトレッスン：水俣学への導入」：花田（大学）

編集後記

第2回国際フォーラムを多くの方のご協力とご支援により無事開催することができました。小さな声・力を結集させ世界に発信できる機会となり、感謝申し上げます。
(M・T)

水俣学通信

第34号 2013.12.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(タイアルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社